

令和2年度支部保険者機能強化予算 について



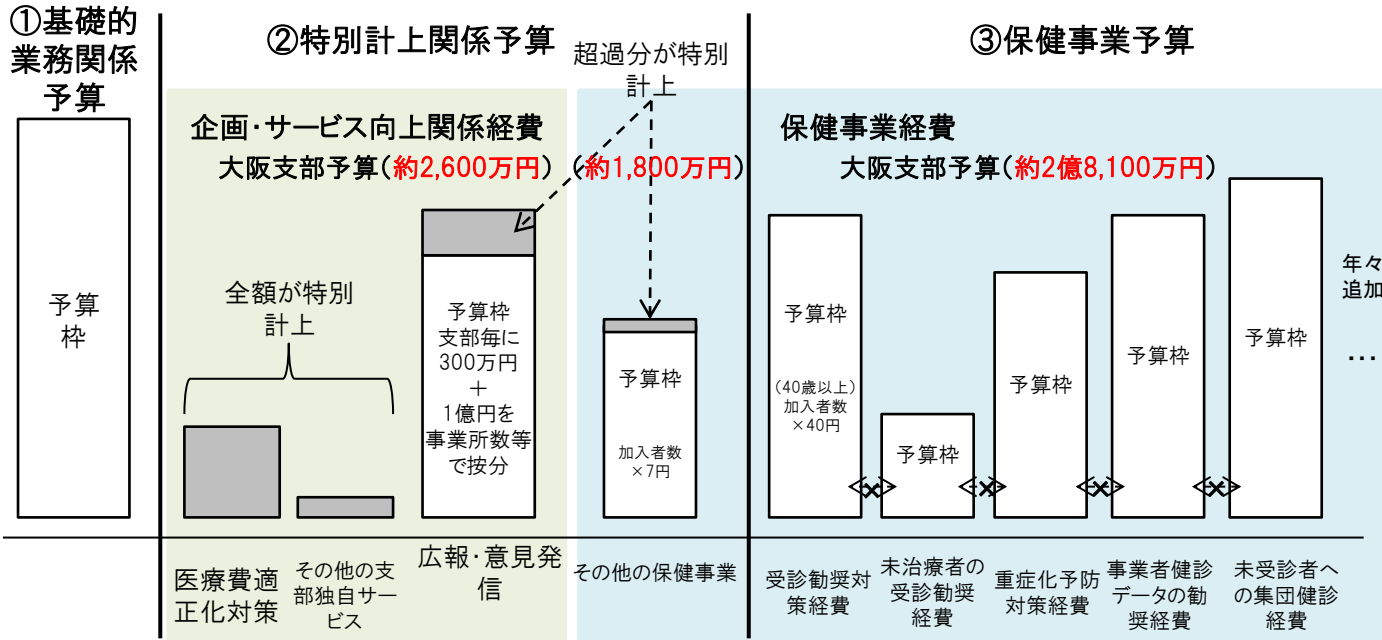
広報部鳥 けんぼん
©2018 協会けんぽ大阪支部

目次

- 令和元年度からの支部予算体系の見直しについて・・・・・・・・ P.2
- 令和2年度 大阪支部 医療費適正化等予算計画 総括表 ・・・ P.3
 - ・ (保1) ～ (適10) ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4～P.8
- 令和2年度 大阪支部 保健事業予算計画 総括表 ・・・ P.9
 - ・ (保1) ～ (保30) ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.10～P.24

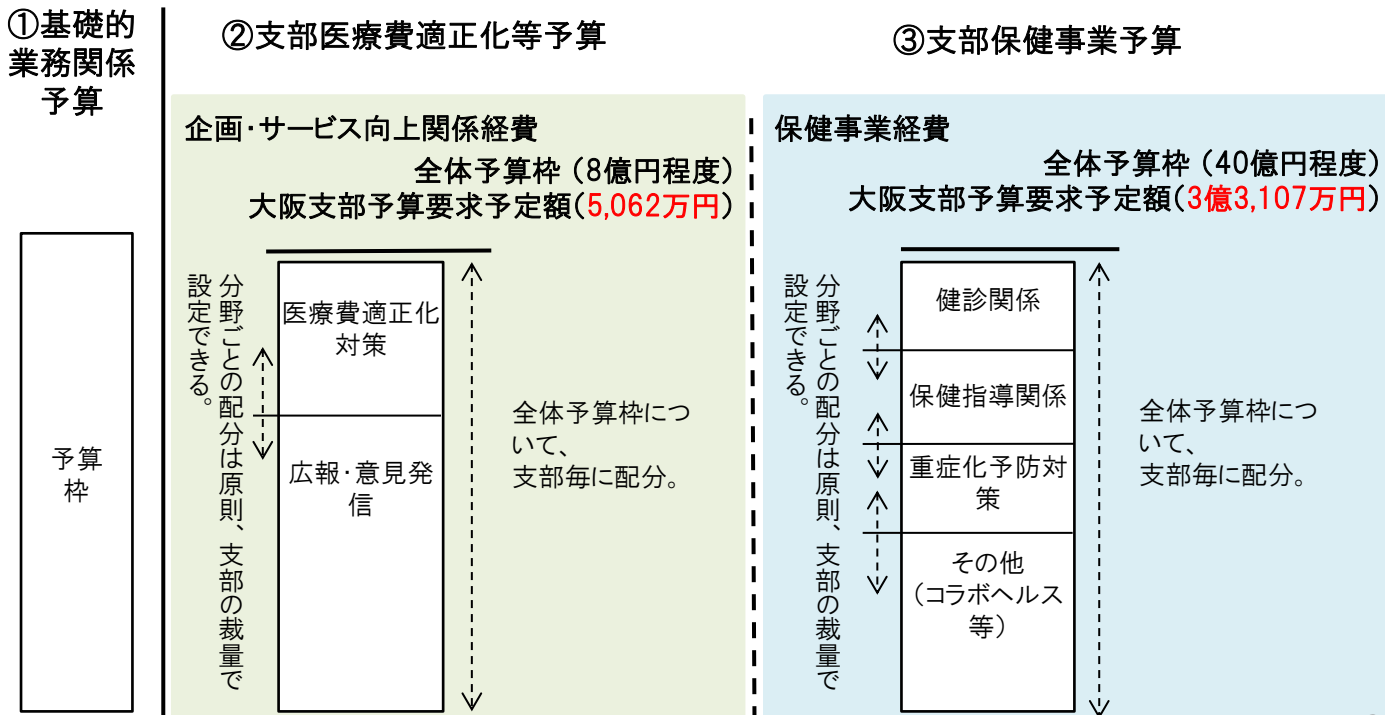
● 令和元年度からの支部予算体系の見直しについて

< 平成30年度までの予算体系 >



< 令和元年度からの予算体系 (令和2年度の要求額) >

支部保険者機能強化予算



● 令和2年度 大阪支部 医療費適正化等予算計画 総括表

(単位:千円)

分野	グループ	新規・継続	取組名	経費
医療費適正化対策経費	業務第1	新規	(適1) 令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照会等の実施(柔整)	4,620
	企画	新規	(適2) ジェネリック医薬品周知啓発用動画の作成	1,716
		新規	(適3) デジタルサイネージによるジェネリック医薬品啓発	1,408
		継続	(適4) 薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知による啓発業務	220
		継続	(適5) 歯と口腔の健康と医科医療費の関連性に関する分析	1,100
	合計			9,064

分野	グループ	新規・継続	取組名	経費
広報・意見発信経費	全	継続	(適6) 紙媒体による広報 定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、業務用のリーフレットやポスター、及び冊子(しおり)の作成等	36,900
	企画	新規	(適7) 子育て世代アプローチ事業	2,464
		新規	(適8) 協会けんぽ大阪支部認知度向上のための広報強化	440
		継続	(適9) 医師等による医療コラム	660
		継続	(適10) 新適事業所及び健康保険委員活動支援の為に問い合わせ先案内作成	1,100
	合計			41,564

計	50,628
---	--------

予算枠	50,662
-----	--------

新規

(適1) 令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照会等の実施(柔整)

予算(概算)

4,620 千円

概要

- 業務第一グループでは現在、令和元年度調査研究事業に取り組んでいる。内容は、多部位・頻回・長期にわたる施術(いわゆる「部位ころがし」)を行う施術所の請求内容を分析し、効果的な適正化対策の手法を検討するというもの。
- この調査研究事業の分析結果から効率的に部位ころがしなどの不適切な請求を特定することができれば、これを活用して加入者や施術所へ照会を行うことにより、施術所の請求内容を改善させる効果が期待できる。

目標・効果

- 柔道整復療養費請求金額の減少(医療費の適正化)

新規

(適2) ジェネリック医薬品周知啓発用動画の作成

予算(概算)

1,716 千円

概要

- 加入者のヘルスリテラシーを向上し、ジェネリック医薬品使用促進のための動画を作成。
- 自己負担額軽減だけでなく、将来的な社会保障制度維持に向けて動機づけとなるようなストーリー性のある内容とし、効果的な広報を行う。
- 他団体との連携セミナーやデジタルサイネージ等により、広く発信。

目標・効果

- ジェネリック医薬品の使用割合向上

新規

(適3) デジタルサイネージによるジェネリック医薬品啓発

予算(概算)

1,408 千円

概要

- ジェネリック医薬品啓発を目的に、動画等を組み合わせた広報素材をターミナル駅のデジタルサイネージを活用して効果的に発信。
- 実施期間は約2ヶ月間(上期予定)

目標・効果

- ジェネリック医薬品の使用割合向上

継続

(適4) 薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知による啓発業務

予算(概算)

220 千円

概要

- 薬局の使用割合、二次医療圏平均との比較が見える化のうえ情報提供することで、ジェネリック医薬品の使用促進を促す。

目標・効果

- ジェネリック医薬品の使用割合向上

継続

(適5) 歯と口腔の健康と医科医療費の関連性に関する分析

予算(概算)

1,100 千円

概要

- 歯周病と生活習慣病の相関関係などについて、大阪歯科大学と共同で分析する。
- 予算は学会等の発表に至った際、投稿料や印刷費、英文翻訳料を想定。

目標・効果

- 分析した内容について、加入者の健康増進につながる情報を加入者へ展開することで、医療費の適正化や予防医学の分野に展開させていく。

新規

(適7) 子育て世代アプローチ事業

予算(概算)

2,464 千円

概要

- 子育て世代に向け、広報を通じて医療費の適正化・健康保険制度の維持に対する意識醸成を図ること。
- 大阪府内の一部エリアについて、幼稚園・保育園・公共施設医療機関等で配布されているフリーペーパーを活用した広報を実施する。
- また、大阪府広報誌「府政だより」にも掲載し、府民全体に向けた広報も実施する。
- 乳幼児医療を用いているため、ジェネリック医薬品使用率が特に低い未就学児に対し、子育て世代に直接アプローチをすることが可能である。

目標・効果

- ジェネリック医薬品使用に対する意識醸成
- 幼保、医療機関等広範囲に広報することによる、協会けんぽの認知度向上

新規

(適8) 協会けんぽ大阪支部認知度向上のための広報強化

予算(概算)

440 千円

概要

- 大阪支部メインキャラクター(けんぽん)を活用した広報を展開。
- 各種イベントやセミナー等で、気軽に立ち寄っていただけるような制作物を作成。

目標・効果

- 協会けんぽ大阪支部への親近感及び認知度の向上
- イベント参加者の増加

継続

(適9) 医師等による医療コラム

予算(概算)

660 千円

概要

- 医療情報(主に予防医療)に関する専門知識を有する医師等にコラムの執筆を依頼し、メールマガジンやホームページにおいて発信する。

目標・効果

- 加入者への専門的知見に基づく予防医療情報を発信することで、加入者自身の健康に対する啓発・啓蒙を図り、健康意識を醸成させる。
- メールマガジンやホームページの付加価値が上がり、メールマガジン配信停止者の抑止およびホームページ閲覧者の増加が期待される。

継続

(適10) 新適事業所及び健康保険委員活動支援の為の問い合わせ先案内作成

予算(概算)

1,100 千円

概要

- 協会けんぽの問い合わせ先や申請書の提出先を掲載したクリアファイルを作成し、周知する。

目標・効果

- 問い合わせ先の誤り、申請書の送付先誤りの減少が期待できるとともに、郵送化促進も期待できる。
- 健康保険委員の委嘱契機になり、効果的な健康保険委員勧奨を実施できる。

令和2年度 大阪支部 保健事業予算計画 総括表

(単位:千円)

グループ	新規・継続	取組名	経費
企画	新規	(保1)健診受診周知啓発用動画の作成	1,716
	新規	(保2)デジタルサイネージによる健診受診啓発	704
	新規	(保3)生活習慣病予防健診広報用ピクトグラム(ロゴ)の作成	429
	新規	(保4)健康経営(健康宣言フォローアップ)セミナーの開催	781
	新規	(保5)健康宣言サポートツール等の作成	2,112
	継続	(保6)健康経営セミナーの開催	2,255
	継続	(保7)女性のための健活セミナーの開催	3,190
	継続	(保8)加入者の健康づくり意識の向上(イベントの開催)	6,160
保健	新規	(保9)35歳到達被保険者 初年度健診受診案内の作成	2,500
	新規	(保10)新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付	2,000
	新規	(保11)事業者健診結果データ提供広報用リーフレット作成	2,000
	新規	(保12)事業主と連携した被扶養者への特定健診受診勧奨	550
	新規	(保13)特定健診・特定保健指導受診率や継続率の改善～被保険者の歯科口腔保健事業～	4,000
	新規	(保14)特定保健指導委託機関による健康サポート(大阪府内)	6,000
	新規	(保15)要治療者の受診勧奨(胃・肺・大腸・子宮・乳)	10,000
	継続	(保16)生活習慣病予防健診集団健診の案内	25,000
	継続	(保17)新規適用事業所への生活習慣病予防健診のご案内	400
	継続	(保18)生活習慣病予防健診および特定健診の年次案内	11,000
	継続	(保19)事業者健診結果データ取得勧奨業務(同意書取得)	17,330
	継続	(保20)事業者健診結果データ取得勧奨業務(データ取得)	50,000
	継続	(保21)自治体との協同による特定健康診査+がん検診の実施	2,500
	継続	(保22)集団健診による特定健康診査の実施	72,430
	継続	(保23)特定健診未受診者の受診状況・健診結果に応じた受診勧奨チラシの企画・作成	9,000
	継続	(保24)特定健診受診券の封入・封緘業務委託	4,950
	継続	(保25)特定保健指導利用勧奨及び事業所との訪問スケジュール調整業務	20,000
	継続	(保26)糖尿病性腎症重症化予防事業	3,000
	継続	(保27)「事業所健康度診断カルテ」の作成に係る業務委託	11,000
	継続	(保28)職場における健康講座	16,070
継続	(保29)高血圧・高血糖未受診者の受診勧奨(健診機関)	30,000	
継続	(保30)高血圧・高血糖未受診者の受診勧奨案内の封入封緘業務委託	4,000	
継続	保健事業経費	10,000	
合計			331,077

予算枠

333,416

新規

(保1) 健診受診周知啓発用動画の作成

予算(概算)

1,716 千円

概要

- 加入者のヘルスリテラシーを向上し、健診受診を促す動画を作成。
- 生活習慣病等の疾患にかかった場合の医療費等の負担や、ライフスタイルの変化が現実的に想像できるストーリー性のある内容とし効果的な広報を目指す。
- 他団体との連携セミナーやデジタルサイネージ等により、広く発信。

目標・効果

- 加入者のヘルスリテラシー向上
- 加入者の生活習慣改善等の健康づくり行動変容
- 健診受診促進

新規

(保2) デジタルサイネージによる健診受診啓発

予算(概算)

704 千円

概要

- 加入者の健診受診を啓発するため、動画等を組み合わせた広報素材をターミナル駅のデジタルサイネージを活用して効果的に発信。
- 実施期間は約1ヶ月間(下期予定)

目標・効果

- 加入者のヘルスリテラシー向上
- 加入者の生活習慣改善等の健康づくり行動変容
- 健診受診促進

新規

(保3) 生活習慣病予防健診広報用ピクトグラム(ロゴ)の作成

予算(概算)

429 千円

概要

- ピクトグラム(絵文字・絵単語)といった視覚情報に訴求力のある広報素材(ロゴ)を作成し、生活習慣病予防健診の啓発に使用。
- 支部統一ロゴを作成することで、統一感のある広報の展開を図る。

目標・効果

- 加入者のヘルスリテラシー向上
- 生活習慣病予防健診受診促進
- 統一性かつ訴求力のある広報の展開

新規

(保4) 健康経営(健康宣言フォローアップ)セミナーの開催

予算(概算)

781 千円

概要

- 健康宣言と健康経営優良法人の認定取得事業所を拡大するため、事業主および健康づくり担当者に対して、協会けんぽのフォロー案内や好事例事業所の紹介、経産局による認定取得のポイントなどの講演を行う。
- 大阪府健康づくり課とも共同することで広く周知することができるため連携を検討。
- 800名まで対応できる会場を想定。

目標・効果

- 健康宣言と健康経営優良法人の認定取得拡大。
- 健康宣言と健康経営優良法人の認定取得に伴う、協会けんぽ事業の利用拡大(健診・事業者健診データ同意書・保健指導など)。

新規

(保5) 健康宣言サポートツール等の作成

予算(概算)

2,112 千円

概要

- 健康宣言エントリーシート of 改訂と作成。
- 健康宣言事業所へサポートメニューを提供するための資材作成。
例) サポートBOOK、健康経営優良法人案内、府との共同作成物など

目標・効果

- 目標(仮): 健康宣言事業所1500社。健康経営優良法人400社。
- 健康宣言事業所の取り組み充実と、健康経営優良法人の取得促進。併せて協会けんぽ事業の利用拡大を図る。

継続

(保6) 健康経営セミナーの開催

予算(概算)

2,255 千円

概要

- 加入者の健康意識向上を図るため、事業主および健康づくり担当者に対して、外部講師による健康経営の好事例や健康づくりなどの講演を行う。
- 大阪府健康づくり課と共同で開催することで、広く周知することができる。また、費用も分担できる。
- 年3~4回実施し、1回あたり200名の参加者を想定。

目標・効果

- 事業主および加入者の健康意識向上
- 健康宣言事業所の拡大

継続

(保7) 女性のための健活セミナーの開催

予算(概算)

3,190 千円

概要

- 女性従業員の「健康経営」の観点から、女性限定としたセミナー(「乳がん・子宮頸がん」と「食育と生活習慣病」)を開催し、女性特有の疾患への知識を提供する。
- 開催時間を終業後の平日夕方から実施することで、多くの方に参加していただけるようにする。
- 1回200名規模で年4回程度を想定

目標・効果

- 乳がんや子宮頸がんに関する知識の啓蒙
- 大阪支部において受診率の低い婦人科健診受診の啓発
- 参加者自身や家族の健康(特に生活習慣病の予防)、医療費の抑制

継続

(保8) 加入者の健康づくり意識の向上(イベントの開催)

予算(概算)

6,160 千円

概要

- 大阪府内で開催される健康づくりイベントやマラソン大会等の各種スポーツイベントに関係団体と共同参加し、健康器具による測定や保健師・管理栄養士による健康相談などの健康促進と協会けんぽ事業の周知を行う。
- 大阪マラソンや各種健康イベントに年3~4回参加し、イベントの趣旨や参加者のニーズに合わせた健康づくり意識向上に資するブースを出展する。

目標・効果

- イベント参加者(加入者や府民)の健康づくり意識を向上させる。
- 協会けんぽ大阪支部の事業を周知することによる知名度向上。

新規

(保9) 35歳到達被保険者 初年度健診受診案内の作成

予算(概算)

2,500 千円

概要

- 生活習慣病予防健診を初めて利用することができる35歳の対象者(昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ)に対して、被保険者向けの健診手引きを作成し、送付することにより、受診率の向上を図る。
- 会社から健診の案内がされないまま、健診補助の制度を知らずに過ごされている方が多いため、案内をきっかけに生活習慣病予防健診受診に繋がりがやすい。
- 対象者数約10,000人。

目標・効果

- 加入者の健康意識向上
- 継続した健診受診の枠組みの構築

新規

(保10) 新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付

予算(概算)

2,000 千円

概要

- 年度途中で契約した健診機関の周辺の未受診事業所へDM(はがき)で勧奨する。
- 健診機関数の多い地域はGISを用い、既存健診機関も併記する内容で案内。
- 新規契約は年間約10機関と契約予定。送付事業所は50,000事業所を想定。

目標・効果

- 年度途中に新規地域に限定したお客様への周知が可能。

新規

(保11) 事業者健診結果データ提供広報用リーフレット作成

予算(概算)

2,000 千円

概要

- 事業者健診結果データ提供における事業主向けの説明用のリーフレットの作成。
- 作成部数 7,000部

目標・効果

- 目標:事業者健診結果データの取得率向上。
- 効果:理解が未だ広まり切っていない事業者健診結果データ提供について、説明用リーフレットを用いることで、より簡易に理解を広げ、データ取得率向上につなげる。

新規

(保12) 事業主と連携した被扶養者への特定健診受診勧奨

予算(概算)

550 千円

概要

- 特定健診の受診率が低迷していることから、事業主と連携して支部長名と事業主の連名にて被扶養者へ受診勧奨文書を送付することで、事業主からの指示による特定健診の受診勧奨である印象を対象者に与え、特定健診受診率向上につなげる。
- 対象事業所7,000事業所(被保険者総数60人以上の事業所)

目標・効果

- 特定健診受診率の向上

新規

(保13) 特定健診・特定保健指導受診率や継続率の改善
～被保険者の歯科口腔保健事業～

予算(概算)

4,000 千円

概要

- 平成30年4月から特定健診・特定保健指導で使用される「標準的な質問票」の13番目の質問に「かむこと」についての項目が新たに追加された。また、歯科口腔保健の特徴として…『保健指導の導入に使える』『結果が出やすい』『対象者が見て触れることができるため理解しやすい』『家族(配偶者、子ども、親)にも共通した課題』とある。歯科医師会に相談のもと、パイロット事業的に歯周病検査用 検体採取キットを活用し特に被保険者の特定健診・特定保健指導の受診率や継続率の改善を図る。
- 実施予定人数 1,500人

目標・効果

- 被保険者の特定健診・特定保健指導の受診率や継続率の改善

新規

(保14) 特定保健指導委託機関による健康サポート(大阪府内)

予算(概算)

6,000 千円

概要

- 協会けんぽ大阪支部では約18万事業所が加入しているが、事業所への十分な個別のアプローチができていない。令和2年度も大阪府内をエリア分けし、保健指導の実施に合わせ事業所介入することで、大阪府内のどのエリアに本社があっても、同じ健康サポートを提供し、事業所と連携した健康づくりを行っていく。
- 対象事業所 3,000事業所
例) 健康宣言事業所の獲得、健康宣言事業所の事後フォロー、事業者健診の同意書取得

目標・効果

- 健康宣言事業所数の拡大
- 健康宣言事業所の事後フォロー
- 事業者健診結果データの取得率向上

新規

(保15) 要治療者の受診勧奨(胃・肺・大腸・子宮・乳)

予算(概算)

10,000 千円

概要

- 大阪支部では生活習慣病予防健診受診後、5大がん検診項目で要治療判定が出ている対象者については、以下の通りである。がん検診の結果、要治療判定の受診者は医療機関受診の緊急性が高く、早期治療開始により対象者の予後にも影響することから、健診結果送付時に健診機関から受診勧奨の案内を送付する。なお、案内送付後、本部へレセプト抽出依頼を行い受診確認を行う。
- <5大がん受診勧奨予定対象者(H28年度)> 8,000名予定 (H28年度 7,058名)
胃がん 3,741名 肺がん 1,055名 大腸がん 1,695名 子宮がん 393名 乳がん 174名

目標・効果

- がん検診結果での受診勧奨事業は新規事業のため、受診率は未定であるが、高血圧・高血糖者の受診勧奨結果では約10～25%受診率で推移している。目標として、受診勧奨対象者へ100%の受診勧奨の実施と20%以上の受診率を目指し、対象者のQOLの向上を目指す。

継続

(保16) 生活習慣病予防健診集団健診の案内

予算(概算)

25,000 千円

概要

- 大阪府内各地に集団健診会場を設けて生活習慣病予防健診未受診者に対して案内送付
- 平日に健診受診が困難な対象者が多いため、土日祝日を中心に実施する。
- 年度内2回実施(前期30万人・後期30万人)し、各期1万人の受診を想定。
- A4圧着ハガキによる案内を送付。

目標・効果

- 加入者の健康意識の向上
- 生活習慣病予防健診受診率向上
- 健診対象者の利便性向上

継続

(保17) 新規適用事業所への生活習慣病予防健診のご案内

予算(概算)

400 千円

概要

- 年次案内で送付出来ない新規適用事業所に生活習慣病予防健診の案内を送付する。
- 新規適用事業所に送付する案内文の作成および封筒の作成
- 対象事業所10,000社

目標・効果

- 加入者の健康意識向上
- 生活習慣病予防健診受診率の向上

継続

(保18) 生活習慣病予防健診および特定健診の年次案内

予算(概算)

11,000 千円

概要

- 本部作成リーフレットを補完するため、健診案内総合パンフ、健診機関一覧、集団健診案内リーフレット等を作成し、同封する。
- 健診機関へ共同利用チラシ(本人用)を配布。
- 新適事業所向けにポイントを絞った案内を配布。
- 作成部数 生活習慣病予防健診約220,000部(任継含む)、特定健診約400,000部

目標・効果

- 健康診断の年次案内の際、支部独自の案内を作成することで受診率向上を図る。
- 申込書廃止などの変更点をよりわかりやすく周知し、混乱を防ぐ。

継続

(保19) 事業者健診結果データ取得勧奨業務(同意書取得)

予算(概算)

17,330 千円

概要

- 事業者健診結果データ取得にかかる同意書の取得勧奨業務
- 勧奨対象事業所 約7,000事業所
- 勧奨条件 40歳以上75歳未満従業員数30人以上の同意書未提出適用事業所

目標・効果

- 目標:事業者健診結果データの取得率向上。
- 効果:同意書提出のメリットが大きいと考えられる30人以上の事業所に絞って勧奨を行うことで、より効果的・効率的に同意書の取得ができる。

継続

(保20) 事業者健診結果データ取得勧奨業務(データ取得)

予算(概算)

50,000 千円

概要

- 事業者健診結果データ取得勧奨
- 勧奨対象事業所 17,000事業所、データ取得予定件数115,000件
- 勧奨対象 健診実施機関及び同意書提出済み事業所

目標・効果

- 目標:事業者健診データを取得することで受診率を向上させる。また、生活習慣病予防健診以外の受診者への特定保健指導実施につなげる。
- 効果:データ取得にかかる同意書を事業所から取得するにあたり、文書だけでなく架電によって追加勧奨を行うことで、より効果的・効果的に健診結果データを取得する。

継続

(保21) 自治体との協同による特定健康診査+がん検診の実施

予算(概算)

2,500 千円

概要

- 特定健診は検査項目が少ないことが受診に結びつかない要因の一つである。一方がん検診は、広報不足等による制度の周知不足で受診率が伸び悩んでいることから特定健診に自治体補助のがん検診をセットで案内することにより健診内容の充実を図り、受診に結びつけ受診率の向上につなげる。
- 具体的にはセット健診の実施が可能な健診機関をA4サイズ圧着ハガキで広報し、健診機関に直接予約を入れることで効率化につなげる。

目標・効果

- 特定健診受診率の向上

継続

(保22) 集団健診による特定健康診査の実施

予算(概算)

72,430 千円

概要

- 大阪府下で特定健診を受診する場合、自己負担500円又は1,589円の費用が発生することが受診率低迷の要因でもあることから、自己負担無料の集団健診を実施することで受診者の掘り起こしを図る。
- 実施時期:8~11月、2~3月
- 健診の申し込みについて、これまで主流であった電話受付による予約専用ダイヤルに加え、インターネットによる予約受付を導入し、電話での受付を面倒と考え特定健診を受診してこなかった若年層からの予約増を図る。

目標・効果

- 今年度の予約受付数を超える予約獲得(上期申込:約33,000件)
- 特定健診受診率の向上

継続

(保23) 特定健診未受診者の受診状況・健診結果に応じた受診勧奨チラシの企画・作成

予算(概算)

9,000 千円

概要

- 被扶養者の健診受診状況・健診結果を分析し、被扶養者の個別の状況に応じたリーフレット(健診受診状況・健診結果の推移・健診結果に基づくアドバイスを含む)を作成し、特定健診の受診につなげる。
- 年度末の実施。

目標・効果

- 被扶養者に対する自身の健康状態を見直すきっかけづくりの提供
- 特定健診受診率の向上

継続

(保24) 特定健診受診券の封入・封緘業務委託

予算(概算)

4,950 千円

概要

- 資格取得者(任意継続被保険者の被扶養者も含む)及び資格異動者に対し、速やかに支部で新規特定健診受診券を発行し、外部委託業者により、送付書、特定健診受診券、特定健診受診のお知らせの3点を封入・封緘・発送を実施することで、業務の効率化を図るとともに、適切な時期に特定健診の案内を実施し、特定健診受診率の向上を図る。
- 4月～12月の実施。

目標・効果

- 適切な時期の健診案内での受診機会の増による特定健診受診率の向上

継続

(保25) 特定保健指導利用勧奨及び事業所との訪問スケジュール調整業務

予算(概算)

20,000 千円

概要

- 事業所への特定保健指導利用電話勧奨及び保健師・管理栄養士の事業所訪問スケジュール調整を外部委託により行う。
- 電話勧奨事業所数 20,000社
訪問スケジュール調整 4,000社(勧奨事業所の内、2割の受入とする。)

目標・効果

- 特定保健指導実施率の向上及び事務効率化

継続

(保26) 糖尿病性腎症重症化予防事業

予算(概算)

3,000 千円

概要

- 大阪支部では生活習慣病予防健診受診者の内、透析治療導入のリスクがあるにも関わらず医療機関未受診の対象者が毎年1,500名おり、新規透析治療開始者は約300名ずつ増加している。透析治療が開始すると治療に多大の時間と費用がかかり、対象者の負担は大きい。よって、大阪支部では透析治療開始のリスクがあるにも関わらず、未受診者の100%に受診勧奨を行い、医療機関受診の促しを行う。加えて、大阪府医師会とも連携し医療機関受診を開始した対象者で、生活改善が必要と主治医が判断した対象者については主治医と連携し、保健指導も行う。治療と指導で包括的に対象者を支援し、糖尿病治療の早期開始することにより、将来の新規透析治療対象者が減少するように努める。
- 事業実施予定人数 1,500名

目標・効果

- 受診勧奨実施者の25%以上が医療機関受診できることを年度目標とし、加入者の健康促進、重症化予防と医療費適正化を促進する。
- 加えて、5年後の新規透析治療開始者が300名以下になることを目標とする。

継続

(保27)「事業所健康度診断カルテ」の作成に係る業務委託

予算(概算)

11,000 千円

概要

- 健康診断の結果より事業所の健康課題の見える化を行い、健康意識の醸成を図る。また、ツールを利用し、生活習慣病予防健診・特定健診・特定保健指導の実施率向上や健康宣言の促進を図る。
- 送付対象は被保険者数50人以上の事業所(約7,000事業所)
- 健康改題のある事業所については、保健師・管理栄養士による介入を行い、加入者の健康状況の改善を図る。

目標・効果

- 加入事業所の健康意識の醸成及び生活習慣病予防健診・特定健診・特定保健指導の実施率向上
- 加入者の健康状況の改善

継続

(保28) 職場における健康講座

予算(概算)

16,070 千円

概要

- 事業所の会議室等において従業員に対し、各種リーフレット等を活用したセミナー方式で健康講座を実施する。講座の実施は、保健師・管理栄養士等を有する事業者へ委託する。また、実施後は事業者担当アンケート・受講者アンケートを実施することにより評価・検証を行う。
- 講座開催回数 200回 (1回あたり20人受講として、4,000人受講予定)
- 講座実施事業所に対して、健康宣言の勧奨を実施

目標・効果

- 被保険者の健康づくりの意識向上および行動変容
- 健康宣言事業所に対する健康づくり対策の支援
- 健康宣言事業所数の増加

継続

(保29) 高血圧・高血糖未受診者の受診勧奨(健診機関)

予算(概算)

30,000 千円

概要

- 協会けんぽ大阪支部では生活習慣病予防健診受診者で高血圧、高血糖対象者のうち、健診受診後3か月以内に医療機関を受診できていない者が年間約20,000名いる。健診機関より特定保健指導対象外の生活習慣病予防健診の受診者で35歳～75歳未満の高血圧・高血糖対象者に対し、健診日当日または健診結果送付時に受診勧奨を実施する。
- 受診勧奨から2か月後、大阪支部保健師より受診確認架電を実施し、受診の定着をはかり、未受診者には再受診勧奨を実施し、受診の必要性を伝え、早期治療に結びつける。
- 事業実施予定人数 25,000名

目標・効果

- 早期受診勧奨実施により、本部から提示される高血圧・高血糖未受診対象者が平成30年度生活習慣病予防健診対象者の22,397名を下回ることができる。
- 効果としては早期受診により、将来的な透析治療開始者数、新規脳卒中患者(脳出血、脳梗塞)新規心筋梗塞患者を減らし、加入者のQOLの向上と医療費適正化を推進する。

継続

(保30) 高血圧・高血糖未受診者の受診勧奨案内の封入封緘業務委託

予算(概算)

4,000 千円

概要

- 令和元年度においては外部専門機関による電話勧奨を実施した。令和2年度については、事業内容を一部変更し、健診機関からの受診勧奨を行う予定であるが、元来の協会本部からの受診勧奨後の支援にあたる令和元年10月～令和2年3月健診受診者分の支援については、令和元年度の外部専門機関からの支援が行われなかったため、支部から受診勧奨案内を送付する。
- 事業実施予定人数 12,000名

目標・効果

- 令和元年度の全対象者に受診勧奨を実施することで、生活習慣病予防健診を受診した全期間の対象者に受診勧奨が実施できる。